

## 担当者の資格及び人数について（ドレッシング・風味調味料・乾燥スープ・パン粉）

担当者	資格要件			必要人数
	学歴	業務経験	講習会の受講	
品質管理担当者	(a)大学で食品の製造若しくは加工に関する授業科目の単位を取得して卒業又はこれと同等以上の資格を有する	該当品目の製造又は試験研究に1年以上従事	不要	2人以上
	(b)高等学校若しくは中等教育学校を卒業又はこれらと同等以上の資格を有する	該当品目の製造又は試験研究に3年以上従事	不要	
	上記(a)(b)以外	該当品目の製造又は試験研究に5年以上従事	不要	
品質管理責任者	品質管理担当者の中から選任（格付責任者との兼任は不可）		JAS協会「食品製造業品質管理担当者等 一般講習会」の受講及び 弊財団「JAS認証工場 品質管理担当者等専門講習会」の受講	1人
格付検査担当者 <small>（格付のための試料の検査を自ら行う場合）</small>	(a)大学で食品の製造若しくは加工に関する授業科目の単位を取得して卒業又はこれと同等以上の資格を有する	該当品目の食品の検査又は試験研究に1年以上従事	弊財団「JAS認証工場格付検査担当者技能研修」の定期的な受講	1人以上
	(b)高等学校若しくは中等教育学校を卒業又はこれらと同等以上の資格を有する	該当品目の食品の検査又は試験研究に3年以上従事		
格付責任者 <small>（格付のための試料の検査を自ら行う場合）</small>	格付検査担当者の中から選任（品質管理責任者との兼任は不可）		JAS協会「食品製造業品質管理担当者等 一般講習会」の受講及び 弊財団「JAS認証工場 品質管理担当者等専門講習会」の受講 及び 弊財団「JAS認証工場格付検査担当者技能研修」の定期的な受講	1人
格付担当者 <small>（格付のための試料の検査を第三者機関に委託する場合）</small>	(a)大学で食品の製造若しくは加工に関する授業科目の単位を取得して卒業又はこれと同等以上の資格を有する	該当品目の製造又は試験研究に1年以上従事	JAS協会「食品製造業品質管理担当者等 一般講習会」の受講及び 弊財団「JAS認証工場 品質管理担当者等専門講習会」の受講	1人以上
	(b)高等学校若しくは中等教育学校を卒業又はこれらと同等以上の資格を有する	該当品目の製造又は試験研究に3年以上従事		
	上記(a)(b)以外	該当品目の製造又は試験研究に5年以上従事		
格付責任者（担当者）を補佐する者 <small>（委託先の工場又は事業所で格付の一部（試料の抽出等）を行う場合）</small>	(a)大学で食品の製造若しくは加工に関する授業科目の単位を取得して卒業又はこれと同等以上の資格を有する	該当品目の製造又は試験研究に1年以上従事	JAS協会「食品製造業品質管理担当者等 一般講習会」の受講及び 弊財団「JAS認証工場 品質管理担当者等専門講習会」の受講	1人以上
	(b)高等学校若しくは中等教育学校を卒業又はこれらと同等以上の資格を有する	該当品目の製造又は試験研究に3年以上従事		
	上記(a)(b)以外	該当品目の製造又は試験研究に5年以上従事		